

平成26年 3 月27日（木曜日）

南三陸町東日本大震災対策特別委員会会議録

東日本大震災対策特別委員会会議録

平成26年3月27日（木曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（15名）

委員長	山内孝樹君	
副委員長	高橋兼次君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	小野寺久幸君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	佐藤宣明君	阿部建君
	山内昇一君	菅原辰雄君
	西條栄福君	後藤清喜君
	三浦清人君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	遠藤健治君
総務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
町民税務課長	佐藤和則君
保健福祉課長	最知明広君
環境対策課長	千葉晴敏君
産業振興課長補佐兼 商工業立地推進係長	千葉啓君

産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋 一清君
建設課長	三浦 孝君
危機管理課長	佐々木 三郎君
復興事業推進課長	及川 明君
復興用地課長	佐藤 孝志君
復興市街地整備課長	沼澤 広信君
上下水道事業所長 補 佐	糟谷 克吉君
総合支所長 兼地域生活課長	佐藤 広志君
公立志津川病院 事務 長	横山 孝明君
教育委員会部局	
教 育 長	佐藤 達朗君

事務局職員出席者

事務局 長	阿部 敏克
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	三浦 勝美

午後 2時50分 開会

○委員長（山内孝樹君） 皆さん、お疲れのところ引き続きご苦労さまでございます。

ただいまより東日本大震災特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより東日本大震災特別委員会を開会いたします。

傍聴の申し出があり、これを許可しております。

産業振興課長にかわりまして産業振興課長補佐、また、上下水道事業所長にかわりまして上下水道事業所長補佐が出席をしております。

早速会議に入りたいと思います。

それでは、南三陸町公共施設配置計画（案）についてを議題といたします。

担当課長による説明をお願いいたします。企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） それでは、私のほうから、町の公共施設の配置計画の案についてご説明をさせていただきます。

まずもって、3月定例会にも若干触れましたが、年度内に何とか配置場所を決めて議会の皆様にご報告をしたいというようなことございまして、本日の特別委員会を開いていただきまして、ありがとうございます。

きょうお渡ししている資料は、縦長の図面と、それから、もう一つは横長の施設ごとの計画表という2枚立てでございます。

本日の私のほうの説明の手順でございますが、まず、縦長のこの図面の見方について一通り説明をさせていただきます。次に、横長の個々の計画表という形でさせていただきます。私のほうが総括的に説明をいたしますが、施設ごとの個々の部分については、各担当課長より質疑に対する答弁を予定してございますので、よろしく願いいたします。

まず、トップ画面のこの縦長、ちょっと小さいのですが、これは町全体の施設ということのレイアウトでございます。オレンジの着色の部分につきましては、被災がないというため、引き続き継続利用。青色の部分が新たに整備をするという内容でございます。

配置の箇所につきましては、ピンポイントでこの場所というようなところもあれば、防集などの大きな団地では、おおよそこの場所というような捉え方をお願いをしたいと思います。

2ページ目以降につきましては、今度は、志津川、戸倉、歌津のように地区ごとにちょっと拡大をした図面となっておりますので、本日は、この説明の中心として施設を配置する位置と場所という部分に絞って説明をさせていただきたいというふうに思います。

まずもって2ページ、これは志津川地区の拡大図であります。説明の都合上、時計回りにいききたいと思いますが、一番上に丸の13番、仮称ですが生涯学習センターと書いてあるところから時計回りでまいります。青い施設についてきょうは説明をさせていただくということで、この13の生涯学習センター、それから6番、志津川地区の子育て拠点施設、53番、これは志津川の災害公営住宅というか復興住宅という表現で統一をさせていただいております。この3つ、それから30番の給食センター、合わせて4つを中央地区に配置を予定してございます。学習センターとか子育て施設につきましては、およそこのあたりということで、できるだけ高いところという予定にしておりますが、今後、防集や災害公営などの居住用のスペースとの諸調整によって若干変わる可能性があります。

それから、右のほうにまいりまして東地区、丸の52番、ここに災害公営、東地区の復興住宅というところで2カ所枝が張っております。それから、丸1番、南三陸町役場ということで、アリーナの向かいあたりというところに印をつけております。丸4と、丸3、ここはケアセンターと病院、現在工事中という内容でございます。

3つほど飛びまして31番、地方卸売市場、これは震災前の場所に戻すという目標で準備を重ねてまいりましたので、従前の場所というところでございます。

次に、左にちょっと移動しまして丸34番、自然環境活用センター。ここも議会でちょくちょく出てまいりますが、松原公園のあの周辺を予定をしているということでございます。活用センターというのは今の条例上の名前でございますので、よくネイチャーセンターと呼ばれておりますけれども、これは仮称ということで、いずれ名称につきましては正式にいろいろな形で決めていくということになろうかと思っております。

それから、左のちょっと上のほうに上がっていきますと、丸の33番、これは水尻川沿いのサケのふ化場ということで、従来の場所から若干上流のほうにということでございます。ここも、水源対策上もこのあたりがよいというようなことでございました。

それから、志津川の西地区に行きますと、災害公営住宅、丸54番、ここに2団地と。それから丸20番、ここは志津川中学校の下のほうのあたりですけれども総合運動公園と、ここも仮称ですけれども、松原公園の代替機能というふうなことでございます。

それから32番、これは小森のサケのふ化場ということで、これも震災前と同じ位置を予定してございます。

最後、60番、これは小森の水源・浄水場ということで、熊田橋の周辺というふうなことでございまして、揚水試験調査などをした結果、適地であるというようなことでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

歌津地区でございます。

一番右端の丸の48番からまいります、ここは名足の復興住宅を整備中でございます。

次、ちょっと左にいきまして、丸49番、ここは柘沢の災害公営住宅でございます。

その左下にまいります、丸の2番、歌津総合支所の位置でございます。ここは平成の森の今の支所のあるところと、それから老人福祉センターがあるのですけれども、その挟まれた山林を予定をしております。ここに至った経緯につきましては、次の計画書の中で補いたいと思います。

そのすぐ近くに丸の19番、歴史資料館、これをつくろうということでございます。ちょうど平成の森の上り坂のあたりでございます。

少し左にまいります、歌津中学校の上の防集団地に丸8番と丸50番、それぞれ子育て拠点施設と、あと伊里前の災害公営住宅ということでございます。子育ての施設につきましては保育所と子育て支援センター、2施設を計画いたしました。

最後に、左端に、中在地区になると思いますが、新しい水源・浄水場ということでこの場所に計画をしておりますが、現在の使っている水源から1キロほど上流に上がったところという内容でございます。

次のページをお開きください。

ここは戸倉地区でございます。戸倉地区は4カ所になります。

丸の15番、ここは戸倉中学校の跡地利用、校舎利用という形で、戸倉公民館を再建するというところで考えてございます。

それから、戸倉の防集団地内に3つの丸がございますが、24番、これは戸倉小学校でございます。それから10番、その下は子育ての拠点施設ということで保育所、それから学童保育施設、それから子育て支援センターの3点セットを予定しております。それから55番、防集の災害公営住宅と。

それから、その下に在郷のもとの集落の真ん中あたりになると思いますが、戸倉の水源ということで予定をしております。

最後のページは入谷地区でございますけれども、入谷地区につきましては、直接的な被災がなかったというところで大きな施設の配置の計画はございませんが、桜沢地区に災害公営住宅を建設中ございまして、間もなくお入りいただけるというような状況でございます。

それでは、次に、横長の資料をごらんいただきたいと思います。3ページになっておりま

す。

青く塗ったところが、先ほど申し上げましたように今回整備をするというところで、1番、南三陸町役場というところで、配置場所は志津川の東地区と、開設年度につきましては平成29年度でございます。ここの開設の考え方でございますけれども、あくまで竣工という位置づけであります。これは、現実的な工事の進み方などを考えれば、施設によっては、なかなか29あるいは28というのは、困難であるというふうな施設もあるのですけれども、交付金や復旧事業という国の制度を使う関係上、平成29年度以内にどうしても入れざるを得ないという事情がございますので、そこは冒頭ご理解いただきたいと思います。

それから、右隣に、床面積と敷地の面積を書いております。3,300平米ぐらいの建物で敷地は9,000平米と。それから、機能あるいはサービスというところで課の名前を載せてありますが、これはあくまで現在の組織をそっくりここに入れてございまして、当然、開庁のときまでには新しい組織の検討をしなければいけないということになりますので、あくまで現在の組織ということでお願いいたします。それから、右端が概算の事業費というところで、16億3,600万円ほどを概算で予定しております。

2番、歌津の支所でございますけれども、ここに保健センターと歌津公民館、3つの施設を集合させるということで考えてございます。場所につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。年度は、基本的には本庁と同じタイミングで、ぴったり同日というわけにはいきませんが、同じ年度での開設を目指しております。床面積と敷地面積は記載のとおりであります。中に入る課につきましても、現在の組織をそのまま入れておりますので、これから支所の組織検討をしなければならないということでございます。事業費は5億1,800万円ほどを予定しております。

3番、4番、これは一括して現在進んでおりますので、こういった内容でございます。

それから6番、志津川の子育ての拠点施設ということで、志津川中央地区、ここは文教施設ということで従来から説明をさせていただきました。ここに、保育所と学童保育を整備するのですけれども、事業費を見ていただきますと、3,000万円ということで極端に少ないのですけれども、これは、支援団体によって志津川保育所の建設を予定をしておりますので、あくまで外構ですとか、そういった工事に必要な予算をおおむね3,000万円と見込んでいます。

それから8番、歌津の子育て拠点施設でありますけれども、ここは歌津の防集団地のほうに平成27年度目標ということでございます。定員60名。学童施設はここには置きません。学童

は、現在仮設の保健センターがございますので、そちらのほうを利用をするということで事業費4億円ほどを見込んでございます。

次、10番、戸倉の子育て拠点施設でございますけれども、ここは、保育所、学童、子育ての3点施設ということで3億8,000万円、平成27年度開設予定でございます。

13番、生涯学習センターでございます。志津川中央地区に平成29年度予定ということでございます。機能として図書館と公民館と書いてありますが、これは中央公民館を復活をさせるということになれば、当然、中央公民館にも体育館があったので、体育館も本当は入るのですけれども、実は、もともとの中央公民館の仕組みとしては体育館というものではなくて、公民館の附属機能としての大ホールだったんだそうです。したがって、災害復旧上、床面積としては体育館まで含まれるのですけれども、体育館という形で別個につくるということではできないというような制約があると。事業費は15億円を予定してございます。

15番の戸倉公民館でございますけれども、こちらは平成27年度を目途として1億6,800万円ほどと。それから、ここにつきましては、674平米の床面積のみが載っておりますが、当然戸倉中学校全部の床面積だともっとあるのですけれども、674というのは、被災した戸倉公民館の面積であります。したがって、災害復旧で対応できるという部分は674ということで、現時点ではこの床面積を記載をさせていただいております。

それから、関連なんですけれども、あの戸倉中学校には校舎のほかに体育館があります。体育館なんですけれども、相当やはり傷みが激しいということで、改修には億単位の経費がまずかかるということが調査の結果、判明しております。金額云々の前に体育館につきましては、戸倉中学校として復活をするわけではないので、体育館までは復旧では見られないと、要は災害復旧の対象にならない。公民館として復活させるために体育館は国費がきかないと、そういう事情でございます。

次、めくっていただきまして、2ページ目、19番、歴史資料館でございます。歌津柘沢地区の平成28年度予定ということで、これは魚竜化石を含めた郷土の民俗文化資料の収蔵・展示ということで考えております。事業費は3億8,400万円。

20番、総合運動公園、志津川の中学校の下で、松原の復活ということになりますが、陸上競技場、それから野球場、それからクラブハウスと、3つを。陸上競技場なんですけれども、以前は3種、4種の公認でしたが、震災前、直前から公認を外しております。したがって、シンダーの非公認陸上競技場にはなるのですが、志津川高校の陸上部が毎日ここで陸上の練習をしてもらったり、あるいは小中学生の陸上記録会がまた復活できればというような

程度のグラウンドにはしたいというような考えでございます。

24番、戸倉小学校でございますけれども、これは、ここに記載のとおり、保育所と同じタイミングで平成27年度開設を目標としております。

飛びまして、30番から学校給食センター、ここも志津川の中央地区に5億9,000万円。それで、今吉野沢の給食センターを使っておりますが、もともと吉野沢の給食センターは廃止になった施設であるのですけれども、震災によって、子供たちにせめて汁物でもというようなことで、あの年に無理をして復旧をさせたという経緯がございますので、中央地区に新しい給食センターができた折には、ここはまた廃止という考えでございます。

31番の市場につきましては、ここに記載のとおりでございます。もとの市場で開設と。

それから、32番、33番は、先ほど申し上げましたように、小森と水尻川にサケのふ化場を復活と。

それから、34番のネイチャーセンターにつきましても平成28年度を予定をしておるのですが、ただ、この場所につきましては、松原は国道や海岸防潮堤などの国県の工事との兼ね合いもございますので、まずもって底地の整備のスピードに合わせた施設整備というようなことにならざるを得ないと思いますので、こういった年度につきましては、現在のところ流動的であるということになります。

最後のページをお開きいただきたいと思います。

48番から55番まで、これは災害公営住宅をここに並べてございます。規模、それから事業費につきましては記載のとおりであります。全ての災害公営住宅を足しますと218億円でございます。

最後に、水道の水源関係、60番から3つでございますけれども、先ほど説明をしたとおりでございます。

総合計で概算の事業費として438億円ということで、非常に短期間で、今ある施設も含めて62の公共施設というふうな整備になりますけれども、いずれ国の制度なり財源を使わなければ到底なし得ない工事でございますので、相当その復興期間中に全ての整備を終えることができるのかどうかというのは非常に難しい現実としてありますけれども、この438億円が一目見れば非常に大きな投資だということは言えるのですけれども、反面、今ある制度を使って再建をさせなければならないという現実もありますので、ここをご理解をいただければと思います。

それから、最後に、この438億円の内訳でございますが、資料にないので口頭で申し上げま

す。災害復旧費、切りのいい数字で54億円でございます。それから復興交付金、これが243億円でございます。それから交付税21億円、国・県の補助金、これが56億円、この56億円のうち一番大きく食っているのが病院の40億円でございます。それからその他、寄附金などがございますが20億円でございます。最後に差し引きますと、一般財源、これが44億円になります。ですから、やはり国の制度を使うということで、438億円のうち一般財源が44億円ということで、約10%ということになります。

こういったことで各課連携をしながらまた整備に向けて頑張ってもらいますので、よろしくお願いをしたいと思います。

なお、個々の部分につきましては、私のほうで対応できかねる部分は各担当課長で対応させていただきます。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 担当課長による説明が終了しました。

担当課長からの説明に対し、伺いたいことがあれば伺ってください。

山内昇一委員。

○山内昇一委員 今回被災されましてもう3年たつと言いますが、公共施設がこのような配置図で計画案が出されたことは本当に素晴らしいと思います。

そこで、ちょっとお尋ねしたいのですが、このような立派な計画図案が出ておりますが、先日、隈 研吾氏ですか、ランドデザインをお願いしているという中で、そういった部分の発表といたしますか。それと、もちろんそうでしょうけれども、配置図は整合性といいますか、そういったことはクリアしているのかどうか、その辺をちょっとお尋ねします。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 隈先生にお願いをしているところは、志津川市街地の「早期まちびらき」を予定している地域の土地利用のあり方と、いわゆるランドデザインになりますので、直接この公共施設の配置計画とは異なるというものでございます。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 それはいいんですが、隈 研吾氏のそのランドデザインの発表というのはいつごろとか、そういった内容についてはまだ詳細はわかりませんか。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 委託契約の期間が年度内ということで、先日成果品が納入をされ、検査を整えております。先生の都合に合わせて、今度はビジュアル的に町民にもプレゼンテーションができるような形で、ご本人においでをいただいて、まち協の総会、あるいは

その後、一般町民それから役場の職員を対象にアリーナのホールに町民にお集まりをいただきまして、そこで隈先生からそういったランドデザインの考え方についてご報告をいただこうと、そういう段取りにしております。ただ、現段階で何月何日というところまでは決まっております。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 わかりました。しかしながら、町の市街地の一番南三陸町の中心地がそういったランドデザインによって大きく変わるものですから、この配置図とは余り関係がないと言いますが、私は重要なところがやっぱりこの計画とちがうのかなと思います。

それで、こういったことが全て出るということはなかなか至難のわざではないかなと思いますが、できることについてはもちろん町民としてすごく嬉しいとは思いますが、果たしてこの完成といいますか、見込みで何年ごろまでに全てが一応そろうのかどうか、その辺。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 先ほど申しあげましたように、町の復興事業のほかに、国や県、それから民間の復興事業などがまず錯綜しておりますので、現時点では集中復興期限内というふう到我々としては目標を定めておりますので、いつごろまでにそういうめどがつくのかというようなことにつきましては、現段階では、その時期はちょっとお答えしかねるところでございます。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 後藤です。ちょっと小さい点を幾つかお伺いしたいと思います。

順番に、1番の役場ですが、まだ計画、設計とかに入っていないのかなと思うのですが、議場ってどうなるのかなというのを、今の段階でわかっているとお聞かせいただきたいと思っております。私は議場に立ったことがないので、議場はこういうのですよと言われてもぴんとこない部分もありますが。

それと、13番生涯学習センター、今ご説明の中で、もともとのあった志津川公民館の体育館、あれは大ホール扱いなのでというお話でしたが。ということは、今の段階では体育館機能を持たせるような建物はつくらないという認識でよいのかどうか。大ホールという形で大ホールをつくる予定があるのかどうかということをお伺いしたいなど。

それから、15番の戸倉公民館は、戸倉中学校を再利用するという認識でよいのかということがまず1点と。これも体育館ですけれども、国費とかで復旧するのは難しいというお話でしたので、今現状建っている体育館はどうする予定なのかということをお伺いした

いなと思います。

ですので、3点ほどお伺いしたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） まず、議場の関係でございますけれども、実は、役場の配置レイアウト、まだそこまでは突っ込んではいないのでございますけれども、当然議場は必要なんだろうなと。例えば今、仮庁舎でございますけれども、議会開会中、夜とかの会議も町民の方がなかなかできないというそういった制約などもあるので、やはり議場としての専用に使える部分は要るのかなという思いを持っております。

それから、学習センターの体育館機能、床面積の部分につきましては、今後検討してまいります。

それから、戸倉中学校の建物につきましてなんですけれども、基本的に外観は立派なものですから、あと内装をリフォームをして、そっくりそのまま再利用したいというようなことでございます。それから体育館についても、今後の利用方法については検討してまいります。

○委員長（山内孝樹君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 議場は必要なのかなと。必要なのでお願いします。

体育館ですが、体育館2つですね、志津川と戸倉の。今後の検討ということなので、今後の検討なんだろうけれども。直せないということは取り壊すんだらうと思うのですが、戸倉の場合は。その戸倉に関して言うと、中学校は大変外観は、中は被災していますけれども、外から見たときは、あの大きい建物が高台に建っていて、高台からの眺望も考えられるので有効な利用を考えていってほしいと思うのですが、建物としては結構広いので、本当に有効な活用というのを今後考えていかないといけないと思いますので。体育館については、取り壊すも取り壊さないもまだ決まっていないということですのでよろしいですか。わかりました。

では、その議場の件だけお願いして終わります。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 議場につきましては、積極的に検討していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 8番佐藤でございます。

先ほど来の説明をお聞きしますと、全てが災害復旧事業、いわゆる国県補助、そういうもの

の財源が当てになるものしかやらないというふうな思いでおるわけですが、私が心配するのは、いわゆる既存の公営住宅ありますよね、何か所か、この中に。相当老朽化して、例えば荒島のBですか、あそこは入居者は何人いますか。そういう施設の見直しはしてないんですかね。いわゆる新しい構想だけじゃなくて、既存の施設の見直しというものを図ったんでしょうか。どうでしょう。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 町営住宅につきましては、震災前、ストック計画を作成しております。それぞれ更新または廃止という計画を持っておりました。

しかしながら、当然、震災によりまして、一番長く使えるだろうと思われている部分が震災をして使えなくなってしまったということで、本来は取り壊して更新をすべきものを今使っております。それで、3月定例会でも申し上げましたけれども、いずれかなりの費用がかかると。反面、災害公営住宅がこれから完成をして、いずれ空き戸が出るのが考えられますということなので、いずれ空き戸が出るのに、また新しい建物を建てるわけにはちょっといきませんので、そこはもう一度ストック計画なりなんなりを立てて、将来計画に基づいてやっていきたいと思っています。一つのお話とすれば、災害公営住宅に移っていただくのも一つの案だというふうに考えています。当面は、今の施設を補修しながら使っていきたいと思っています。ただ、いずれ限界が来ますので、その時期は今後見きわめたいというふうに考えております。

○委員長（山内孝樹君） 住宅の利用世帯数は。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 済みません。ちょっと今、ど忘れをしているのですが、大体半分ぐらい、入居率は50%程度でございます。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 課長を責めても何ともなりません。私もそういう経験がございますので、ただ、それまでもつでしょうかね。荒島にこだわるわけじゃございませんが、私も何回か選挙でお邪魔しましたけれども、とてもとても人が住むように耐えられる施設ではないと私は思います。そういう基本的な見直しをしたのかどうか。いわゆる公共施設の再配置という形のようにございますが、そういうものもやはり見直しを図って計画を立てるべきではなからうかというふうに思います。

それから、もう1点、いわゆる西地区への公共施設の配置。いわゆる西地区につきましては、防集事業から始まりましていろいろ経緯があるわけですが、何かその西地区、あ

そこには既存の旭ヶ丘行政区もございます。したがいまして、相当の世帯数というか区域になると。そういう観点から、そういう検討はなされなかったのかどうか、そこをお伺いします。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 既存の町営住宅の老朽化対策とあわせながらの公共施設の整備という部分についてなんですけれども、当然、それは今建設課長が申し上げたとおり、修繕をしながら、来るべき、例えば災害公営住宅に空き家が出るとか、それから、仮設住宅の取り扱い制度が今後どうなるのかちょっとわからないのですけれども、そういった町が抱えている施設とのうまい利用のタイミングというのでしょうか、その辺あたりを見きわめながらというようなことで考えておりました。

なかなか既存の町営公共施設の細かな見直しまでというところまでは及んでおりませんでした。今後の一つの課題となろうかと思えますけれども。

それから、西地区につきましては、基本的には住宅地としての場所を確保することに優先をして、当初から公共施設につきましては置く予定がないというような考え方をしてまいりました。特に、志津川地区につきましては、先ほども申し上げましたように、大きく数が減って施設を幾つか複合化したということもありますので、そこはサービスの水準をしっかりと保ちながら補っていきたいというような考えでございます。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 いずれ備考ですか、米印でありますように、「公共施設の配置等を検討するために作成したものであり、決定していない施設も含まれています」ということとございます。

したがいまして、新設ばかりの頭じゃなくて、既存の施設も含めて、いわゆる新しいまちづくりでございますので、そういう観点も加味したいいわゆる公共施設の再配置、そういう計画を願うものでございます。終わります。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 3番及川幸子です。特別委員会ですから3番はいいんですけれども。

私がお伺いしたいのは、コミュニティセンターの件なんですけれども、これにはないのですけれども、歌津で例えれば、伊里前の契約会館といいました。それは私の認識不足で、契約会館からその後コミュニティセンターになったかどうかまで記憶に定かではないのですけれども、それから名足に行きますと、名足集会所、コミュニティセンターですか、それから田の浦の呼び名が漁村センターとなっていますけれども、それらがコミュニティセンターになっているかどうか、その辺の認識はちょっと今定かでないのですけれども。高台の住宅、新しい防集

の住宅地には、それなりの軒数による面積に匹敵した集会所がつけられると思うのですがけれども、それ以外の既存の宅地で残った人たち全体で使われるコミュニティセンターが載っていないようなんですけれども、もしそれが、仮に漁村センターだから最初につくった事業主でつくとか、契約会館だから契約講でつくとか、そうではなくて、これからやはり復興に向けてコミュニティをつくっていくのが一番大事なことだと思われるんです。だから、その辺の助成なども踏まえてそれらをその地区でつくっていただくとか、そういうお考えがあるかどうかをお伺いいたします。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 及川委員お尋ねの集会所の関係でございますけれども、まず、高台等の部分につきましては、防集や災害公営住宅整備事業の中で、これは集会所をつくれるということになっております。

それから、そうでない低地部の部分につきましては、基本的には地域がつくるということで、それに必要な補助事業などは県の制度を使ってやっていくということになると思いますので、あと、契約会館とかというのは、それは恐らく昔でいう部落公民館とはまた異なる建物なんだらうなと思いますので、そこは契約が契約独自の手法でもってつくるんだらうなというふうに思います。

○委員長（山内孝樹君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 例を申せば、契約会館などは何十年前にできた契約講で組織したものだと思うのですがけれども、途中、それから、いろんなコミュニティ集会所が多くなりまして、その時点で編入したような記憶も定かでないのですがけれども、もし契約講でということではなくて、これから復興していくのに、伊里前地区みんなで使っていくためにも、何かそういう補助事業などを見つけてこれから移行していけるのであれば、そちらにお願いしたいと思っておりますけれども、その辺のお考え。もし伊里前の方で契約会館等の当時のことをわかっている方がいれば、お願いします。

○委員長（山内孝樹君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 伊里前ということですので、私のほうからご回答させていただきます。

伊里前契約会館は、伊里前契約講、いわゆる契約会の所有物で震災を受けたという状況でございます。現在は歌津中学校上団地の中に公益施設用地として伊里前契約会の回答を待っているという状況で、契約会として建てるべきかどうか、契約会の中で議論をこれまでもされてお

りますし、来月総会が開催されるようですが、そこで最終的な契約会としての意思決定をするというふうなお話は伺っております。

地区内、中学校上団地には、言葉は集会所という表現にはなりますが、同じような性格を持った施設がございますので、そこも示しつつ、契約会として必要かどうかという議論を今やっているというふうな状況でございます。

○委員長（山内孝樹君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、そのほかの名足と田の浦地区の件、わかっている範囲でお答え願います。

○委員長（山内孝樹君） いいですか。復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 名足につきましては、地区の区長さん、契約会長さんとも以前にご相談をいたしまして、かなり壊滅的な被害を受けているということもございまして、当面、地域として独自で当時の名足のコミュニティセンター的な集会所をつくっていくのは非常に難しいというお話をいただいておりますので、名足の災害公営住宅、名称では復興住宅という位置づけにしておりますけれども、その住宅内の集会所を、地域とあとその団地の方々と一緒になって使っていくという位置づけで整備をするというふうになっております。

それと、田の浦につきましては、最初は防集団地内というお話もございましたが、地域内で何か話し合いをしまして、独自に場所を防集の団地以外に見つけて、先ほど企画課長が説明しました県の事業を活用して建てるというお話を伺っております。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 歌津総合支所なんですけどね、この配置図を見ますと、先ほどの説明ですと、老人福祉センターと現在の総合支所間の山林というような話だったと思うのですが、あの山を切り開いてから建てるという計画なんですかね。あそこを平らまで下げるということですか、造成の仕方なんだけれどもね。すると、低くなるのかな。今の総合支所の高さと同じぐらいまで下げるといふこと、その辺のどうなのかね。この何するまで何回も会議を開いて、いろんなご意見を地区の代表の方々と寄せ集まって意見を集めて、ここに決定したというその背景はどういうところから出てきているのか。いろんな候補地があったわけですよ。ここに一つの計画案という図ですけども、ここになったその背景はどういうことだったのか。いろんなところを希望した方もいるので、その方々が納得できるような説明をしなければならぬんじゃないかなと思うのでね。

それから、その横長の整備計画の中で、これも総合支所なんですけど、合併時に歌津総合支所という名称で合併なされたわけですよ。分庁方式ではないんですよ。総合支所方式ということは、総合的なことが歌津の支所でも用が足せるというか、そういう気持ちで皆さん合併したわけですけども、この機能を見ると、歌津支所は地域生活課、町民福祉課と、これだけなんだね。建設課とかその他いろいろな課の何がない。あそこに行くと、こちらでは担当しないから志津川まで行ってくださいと言われるというんだ。総合支所の役割というのはどこまでどうなるのかという問題が出てきているわけだ。これからのせつかく新しい建物ができるわけですから、歌津地区の方々がそこで全ての用が足せるような、100%とは言いませんが、できれば8割ぐらいがね。町長と会いたいからと言ったってね、歌津総合支所に行ったら会えないから、これは本庁舎なくちゃ会わない。これは仕方ない。そういったもろもろが20%ぐらいあっても、8割ぐらいは住民の方々が用を足せるような機能、そのための総合支所ですから、そうじゃないですかね。やっぱり機能というものをもう少し充実していただきたい。今までは我慢しておったのですからね。その辺の考え方をお聞かせください。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） では、まず1点目の総合支所の場所を決めた経緯という部分で、昨年来数回にわたりまして、歌津地区選出の議員さんも一緒に候補地を選定する検討会議にご参加をいただきまして、4カ所候補地として挙げていただきました。1つが歌津防集の周辺地、それから柘沢の山林ですかね、それから旧伊里前の市街地の周辺、それから平成の森周辺と、その中から4つということで、最終的にはいろいろ検討を重ねてまいりましたけれども、まず、現在そこに支所が置かれているということから、一定の行政機能の集積機能もあり、また、地域の方々に一定程度の支所の場所という意識ができ上がっているのではないかなというようなことが、1つの理由でございます。

2つ目としましては、やはり用地の問題がございました。当該地は町有地であるということでもございまして、そこであれば、権利関係の調整もなく、いつでも町の都合でやれるというスピード感を重視をしたところでもあります。

それから、切り土の部分でございますけれども、おおよそ4,000平米ぐらいは用地として必要だろうということから想定をしますと、大体その老人福祉センターの裏側の山林を切っていくと、今の支所の地盤とほぼ同じぐらいの高さまで切り落とさないと面積が確保できないということなんですけれども、ただ、建物の詳細な設計がこれからでありますので、地盤に段差がつくかどうかというのは、今後また変更する可能性があるだろうと思います。

それから、支所の組織の関係でございますけれども、総合支所でございますので、そこで全ての用事が足せるというようなスタイルが当然理想ですけれども、先ほど説明で申し上げましたように、ここに記載させていただいた組織につきましては、現在の組織、課の名称を入れさせていただきます。冒頭申し上げましたように、用事が足せるにすることについては、組織の業務体制ですとか職員の研修をしながら、人員配置の部分でもそれに備えていかなければならないと思いますので、今後の基本構想の中で、そういった部分にはしっかり配慮をしながら検討していきたいと思っております。

○委員長（山内孝樹君） 三浦委員。

○三浦清人委員 位置についてはわかりました。これもいろいろ設計してみないとわからないと思いますけれども、できるだけ住民の方々が出入りしやすいような配置といいますか、設計をしていただきたいと。後で岩盤が出てきたなんてことのないように、ひとつよろしく。

それから、機能の関係。先ほども申し上げましたように、私は今まで我慢しておった、今の総合支所のあり方。震災に遭って、仮設の支所でありますから仕方ないかなど。ただ、新しく建設するわけですから、今までのような体制では非常に困る。これは総合支所でありますから、ぜひ総合的な支所のようにやっていただきたいと。そうしないと、歌津の住民は納得していませんからね。私もしません。ひとつ今後の推移を見守りながらいきたいと思いますが、今課長のほうから、その辺のところを前向きな返答がありましたので、納得するかどうか、きょうの段階ではこれで終わります。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。

まず最初に13番と14番、図書館についてなんですけれども、この13番のやつは1、2となっているんですけれども、復旧ということですので、以前単独館だったので、単独館で復旧するのかどうかということをお聞きしたいと思います。

第2点目なんですけれども、20番と22番。20番の総合運動公園なんですけれども、陸上競技場とありますけれども、これはサッカーとかにも使えるような状況になるのか。あと、22番の屋外スポーツ拠点も、以前も質問したんですけれども、サッカー場は復旧するのかどうか。

あと、48番からなんですけれども、私は再三、事あるごとに言っているのですが、公営住宅の低層化は考えられないかということで、今後の南三陸町になじむのかということをお聞きしたいと思います。

あと、前者も質問したグランドデザインについてなんですけれども、新設の公共施設では限事務所にデザインをお願いしないのかということをお願いします。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） まず、図書館の単独建設かどうかということなんですけれども、これは、今後、学習センターの本体の詳細設計とあわせながら考えていきたいと思います。

それから、松原の総合運動公園の部分で、サッカーなどに用途を使えないのかということによろしいでしょうか。これは、さっき申しあげましたように、もともと陸上競技場としてありましたので、基本は陸上競技場をつくり戻すということなんですけど、いずれサッカーにも使えるようにという、サイズの部分はちょっとまだ私のほうはわかりませんが、

それから、平森のサッカー場につきましてなんですけど、現在、仮設住宅の用地になっておりますので、いずれ仮設住宅が全てなくなるまでそのままなんですけれども、ただ、なくなってから平森のサッカー場をどうしようとするのではなくて、そう遠くない時期にあそこの再建、サッカー場としての再建をするのかどうかも含めて考えていきたいと思っております。

それから、最後に、公共施設の詳細な設計について隈 研吾氏に頼むのかということですが、現在はグランドデザインということに限定してございますので、今は、建物の設計を依頼する予定はございません。

○委員長（山内孝樹君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 委員のお尋ねは、災害公営住宅の低層化ということですが、これまでも同じ答弁を繰り返す形になりますが、敷地の制約等もございまして、非常に難しい状況であるということでございます。

○委員長（山内孝樹君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 図書館については、単独館を検討するということがわかったんですけれども、今後、町にはコアラ館もあるので、それで、入谷地区と戸倉地区と歌津地区の図書館機能はどのように充実させていくのかをお聞きしたいと思います。

あと、サッカー場については、私は先日卒業式に行きましたら、卒業生のたしか4分の1が将来サッカー選手になりたいということで、男の子に限ると50%がサッカーの選手になりたいという将来の希望があったものですから、サッカー熱が強いのかと思ひまして、そこで、現在、学校でクラブ的なあれがあるのか。フットサル等はやっているんでしょうけれども、

どういう状況なのか伺いたいと思います。

あとは、公営住宅に関しては、先ほど大森住宅の件もあったのですが、どのような形かと思って質問しました。

あと、グランドデザインに関しては、一般質問した際に、町長から頼まないという答弁は聞いていたのですが、それでは、各公共施設を入札ごとにデザインをしていくのかどうかということをお聞きしたいと思います。

実は、つい先日、登米の森舞台を見に行ってきたのですが、なかなか隈さんデザインのすばらしいもので、経年変化といいますか、古くなっても何か趣のある建物でした。そして、行くときに道を間違っただけで坂道を上ったら、何か平屋の住宅がちょうど荒島住宅の形であったものですから、そういった形の町並みなんかもとても趣があったものですから、そのような質問をしました。

再度確認しますが、隈デザイン事務所にはグランドデザインだけであられるのか。私としては、何かデザイン料が比較的安かったのが、今後を見込んでもらえるようなご祝儀相場というのも変な言い方なんですけれども、そういった形で受けた感もするものですから、検討していただきたいと思いました。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 私から2つほど。まず、戸倉とか入谷の図書館機能という部分ですが、これはやはり単独で地区ごとに図書館設置というのは大変難しいので、公民館の図書室の拡充でそれを補っていくというのがベターだろうと思います。

それから、今回ブルーで示した施設、二十数カ所、病院とかケアセンターのときも、非常に、議会の手続も含めて、予算ですとか基本設計ですとかというふうに手順を踏んでやってまいりました。今回、数が多いからといって、やはりそこは省くことはできませんので、制度に沿った手順でやっていきたい。ただ、一個一個その都度都度出すのか、それとも例えば保育所なんかはまとまっているものですから、そういうできるだけまとめた形でご提案をするというような方法も、考え方としてはあるかと思います。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） サッカーが子供たちの学習の中にあるのかという話ですが、小学校の学習活動の中にボールを使っていわゆる学習というのがございます。それは、例えばバスケットボールであったり、それからドッジボールであったり、それからサッカーだとか、それは学年によって、年間の授業時数は少ないですが、そういう機会はございま

す。あとは中学校においては、部活動でそれを取り上げてやるというケースもございます。

○委員長（山内孝樹君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 最後、1点だけ。公共施設のデザインなんですけれども、大体イメージとして今の段階でお持ちの部分がありましたら、お聞きしたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） デザインというのは、なかなか今の段階では持ち合わせておりません。ただ、できるだけ集合化を図りながらコンパクトにしたいなという当課の考えはございます。ですから、デザインとか外観につきましては、今のところ持ち合わせておりません。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。

実は、ここにはないのですけれども、震災前に町営の観光施設がもっとあったような気がしたのですけれども、それはどのぐらいあったでしょうか。そして、その復旧の予定はないのでしょうか。実は、サンオーレの袖浜の海水浴場どうなるのなんて聞かれたことがありますので。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） まず、観光施設ということで、街中交流館というのがございました。あそこは、今回の町の整備事業では含めておりません。理由ですけれども、ポータルセンターですか、あれが今その機能を十分に発揮しておりますので、それを「早期まちびらき」の段階になりましたらば、地産のほうに設置をし直すという方向で考えております。

それから、袖浜の人口海水浴場については、たしか県の事業で再開を予定しているということを知っております。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。ほかに。（「なし」の声あり）ないようでありますので、南三陸町公共施設配置計画（案）についての質疑を終わります。

次に、その他に入ります。

そのほか、その他として確認したいことがあれば伺ってください。

○委員長（山内孝樹君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 なかなか質問する機会がなかったものですから、このその他ということで、震災関連。

町長、防災庁舎の解体なんですけどね。いつでしたか、県に申請を出したのは9月でしたか、11月でしたかね、ちょっと私も記憶が今定かでないんですが。町は解体ということで県に解

体の申請を出したわけですがけれども、国は、復興庁では、各市町村1カ所ずつ震災遺構は残せと、その予算も出すということで、町はまだその震災遺構として何を残すかというのは決定されているのかどうかまで、さっぱり報告もなければ進捗状況もないしね。何をやっているんだかわからないけれども。それは別にして、その防災庁舎は解体ということでお願いしているんですが、その後どうですか。

○委員長（山内孝樹君） お諮りいたします。間もなく4時を報ぜんとしております。議事の関係上、時間を延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。よって、時間延長することといたします。

佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいまのご質問については、山内議員にもご質問をいただきまして、その際にも答弁をさせていただいておりますが、基本的には町としての決定については、今お話しのとおりでございます。

その後、県として、県内15の市町、この震災遺構を県として俯瞰的に考えたいという考えを打ち出しのは、もうご承知のとおりだと思います。その中で、当町だけが抜けるわけにはいかないということでございますので、町としても、それはわかりましたというふうな理解を示したということでございます。その後に県のほうからも、この有識者会議、約1年かかるということでございますので、その間、この防災庁舎についてはそのままに当面の間していただきたいということですので、当初の我々としてのお話の中で、我々が有識者会議を設置するということを了解をしたということも含めて、我々としてはその辺についてはわかりましたということで理解をしてございます。

○委員長（山内孝樹君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 一つ視点を変えるといいですかね、考え方、根本的なことを別な角度から見るのですが、地方自治法というのがありまして、そこの中に各市町村の権限というものも打ち出されているわけですよ。この防災庁舎の解体というのは、町の権限で決定されたわけですよ。権限で決定というか、町が決定したと。復興庁は、その震災遺構についてのものは各市町村で決定しなさいよということですからね。で、町がそれを解体ということを決めた。そして、町長が申請を出したと。そこに、県が入る何物があるのかなということ、地方自治法上から考えた場合ですよ。我々は地方自治法で運営しているわけですよ。県が、何の法律で何の権限で、何でそこに入ってこられるのかということ。それは15の市町村長たちで

すか、皆さん地方自治法を知っているんでしょうね、首長たちは、独自の権限というものを。それで、有識者会議をつくるからということを知ったとかね。何の話をしているのかなと思って不思議に思っただけではない。

もし、町長、有識者会議が終わるまで待つてほしいとか、それだけの理由なのかどうかね。解体費は国が出すんですよね、国がね。今、労働力不足とか資材不足とか重機不足とかやって、なかなか県が壊す何ができないというのであれば、町が壊してもいいですかと、町が。その辺確かめてくれませんか。私は業者を頼んでやりたいと思います。あるいは、人を頼んで引っ張って壊したいと思います。その辺、確かめてくれませんかね、そういうことで延ばしているのであれば。私は、先ほど冒頭申し上げたように、やっぱり地方自治法という法律がきちんとありますので、やっぱりそこで町の権限とかということもきちんと打ち出さないかね。それでは、全て県でやっていただきたい、これから、町のことも全てお願いするようですよ。南三陸町議会要りませんよ。町長も要りませんよ。県知事が来て、みんなやってくださいと、県が来てやってくださいと、そういうことになってしまうんですよ。そうじゃないんです、この国の法律というものは。そこをきちんと、うちの町長ばり口に出したってわからないべから、15の市町村長たちがやっぱり言わないとだめっしや。私はそう思いますよ、いかがですか。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 繰り返しの答弁になって大変恐縮でございますが、15の首長、県内の震災遺構について考えるということについての県の考え方に賛同したということですので、それ以上でもそれ以下でもないということでございますので、地方自治法の問題等もご指摘もいただきましたが、そういう経緯、経過があったということだけはお話をさせていただきたい。

○委員長（山内孝樹君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 15の市町村長さんたち個々の考えがいろいろあるかと思うのですが、わが町の町長、あれを解体するということで苦渋の選択で決定をしたということは、町民皆さん理解しているわけですよ。

しかし、このように延び延びになると、何だ町長は表の声と裏の声があるんじゃないかというふうなことを言われても、仕方がないのかなとなってくるんですよね。私は、そう思わせたくない、住民の方々にね。断腸の思いで解体という決断を下したのですから、住民は喜んだわけですから、そういうふうに住民の考えを裏切ることはないように、やはり知事に対して

どうなっているんだということを言うべきであろうというふうに思います。終わります。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。次回の特別委員会の開催は、議長、正副委員長に一任いただきたいと思
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。よって、次回の会議は、そのように取り進め
ることといたします。

以上で本日の会議を終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。よって、以上で東日本大震災特別委員会を閉
会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 4時04分 閉会